

あなたの“夢”を☆☆ 「茂原で」かたちにしませんか？

茂原創業塾を開催します！

茂原商工会議所では“創業”をテーマに、基礎から実践的な知識まで学べる「茂原創業塾」を開催します。専門講師が創業に必要な知識を丁寧に伝授するとともに、先輩创业者の講演等を通して、創業へのモチベーションアップをサポートします。この機会に、創業について学んでみませんか？

	日程	テーマ
第1回	9月 4日(金)	知らないと損する！創業前に押さえる「現実」と「味方」
第2回	9月12日(土)	「好き」を「稼げる」に変える！商売の設計図を描く
第3回	9月25日(金)	安売りしない！「あなたから買いたい」と言わせる仕組み
第4回	10月 2日(金)	ゼロから始めるSNS戦略！ファンを作る発信の教科書
第5回	10月 9日(金)	社長の自由時間を作る！トラブルゼロの「仕組み化」術
第6回	10月19日(月)	黒字倒産を防ぐ！手元にお金を残す「数字の読み方」
第7回	10月30日(金)	銀行員を動かす！「この人に貸したい」と思わせる計画書
第8回	11月20日(金)	【特別】公庫担当者が来場！3分プレゼンで創業への扉を開く

- ◆時 間 18時～21時（第2回のみ14時～17時）
- ◆会 場 茂原商工会議所 会議室（茂原市茂原443） ※対面にて開催
- ◆対 象 市内在住または市内で創業を目指す方や創業して間もない方、後継者、経営力を付けたいと考えている方など
- ◆定 員 30人（申込順）
- ◆費 用 3,000円（全8回）
- ◆講 師 (株)ローカルカンパニー 代表取締役 伊藤 隆光 氏（中小企業診断士）、
Novum Nexus 代 表 津金澤 健人 氏
- ◆そ の 他 全講義の8割以上受講した場合は、市より修了証明書が発行され、法人登録免許税の減免や、融資において優遇措置を受けられます。また、茂原市創業支援補助金の申請も可能となります。
- ◆申込方法 FAXまたは茂原商工会議所ウェブサイトにて申し込み



▲ウェブサイト

申込み・問合せ 茂原商工会議所 ☎ (22)3361 FAX (23)7895

創業者への支援制度を紹介します！

市では、市内で創業を目指す方を支援するため、茂原商工会議所、千葉県信用保証協会などと連携して「創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。

この計画に定められている「特定創業支援等事業」を修了した方は、創業にあたりさまざまな支援を受けられます。

特定創業支援等事業

- ・茂原創業塾（主催：茂原商工会議所）
- ・創業スクール（主催：千葉県信用保証協会）

主な支援内容

株式会社等設立時の登録免許税

市内で株式会社、合名・合資・合同会社を設立する際の登記に係る登録免許税が軽減されます。

- ◆**適用範囲** ・市内で会社を設立する場合
- ・創業後5年未満の個人が会社を設立する場合

問 千葉地方法務局 ☎043(302)1311

創業関連保証

創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6カ月前から利用の対象となります。

- ◆**対象** 事業開始6カ月前～創業後5年未満の方
- ※信用保証協会または金融機関の審査を受ける必要があります。

問 融資を受けようとする金融機関

日本政策金融公庫の「新規開業・スタートアップ支援資金」

貸付利率の引き下げの対象として、融資を受けることができます。

- ◆**対象** 新たに事業を始める方、または事業開始後おおむね7年以内の方

問 日本政策金融公庫千葉支店 ☎043(243)7121

茂原市創業支援補助金

創業に必要な経費の一部を助成します。

- ◆**対象経費** 官公庁への書類作成に係る経費、店舗等借入費、設備・備品購入費、マーケティング調査費、広報費
- ◆**補助率** 対象経費の1/2以内（上限30万円）

問 茂原商工会議所 ☎(22)3361